

城陽市水道事業ビジョンの進捗状況

資料 番号	7
----------	---

1 施策の取り組み状況

区分	施策方針	NO	施策名	施策区分	施策内容	令和2年度 取組実績	令和3年度 取組状況	関連 指標
安全-1	水道水質の向上	①	安全性に関する情報公開の充実	○	水の安全性を一層高いレベルで確保するために策定した「水安全計画」、毎月検査の結果について、ホームページで公開します。	実施	実施	1,2
安全-1	水道水質の向上	②	適切な薬品管理	○	次亜塩素酸ソーダタンクの夏季の温度上昇を防止するため、温度上昇の抑制対策を講じ、薬品の劣化を防止します。	実施	実施	3
安全-1	水道水質の向上	③	水質毎日検査の実施		水道水の安全を保障するため、今後も適正な水質管理に努めます。	実施	実施	
安全-1	水道水質の向上	④	鉛給水管の解消		鉛給水管の解消に引き続き取り組みます。	実施 (取替件数:9件)	実施	
安全-2	貯水槽水道の管理	⑤	直結給水の拡大		引き続き、使用形態や管路の整備状況を考慮しつつ、2階建てまでの建物に対し直結給水(直圧)の拡大を図ります。また、3階建て以上の建築物(10階建て程度まで)に対する直結給水(増圧)については、受水槽設置者への説明を行い、導入を推奨します。	実施	実施	
安全-2	貯水槽水道の管理	⑥	貯水槽水道の指導	○	貯水槽水道の利用者に安心して水道水を使って頂けるように、すべての貯水槽水道の設置者に対して、清掃、水質検査、日常点検の管理等について、文書による啓発・助言・指導とともに、必要に応じて現地確認も行います。また、ホームページや広報を通じて清掃や点検の必要性を周知します。	実施	実施	4
強靱-1	水道施設の耐震化の推進	①	浄水場、ポンプ所の耐震性の確保	○	第2浄水場の更新、長谷山ポンプ所建屋の補修を行います。	-	-	
強靱-1	水道施設の耐震化の推進	②	基幹管路の耐震性の確保	◎	浄水場と主要配水池間の全ての管路について耐震化を進め、13.7kmの管路を耐震化します。計画期間中の耐震適合率の目標は70%となり、主要な基幹管路は耐震化されることとなります。	実施 (耐震管布設延長:635m)	実施 (耐震管布設延長(予定):3,169m)	5,6 7,8
強靱-1	水道施設の耐震化の推進	③	緊急遮断弁の設置	○	貯留容量の比較的大きい高区配水池に、緊急遮断弁を設置します。	-	-	9

区分	施策方針	NO	施策名	施策区分	施策内容	令和2年度 取組実績	令和3年度 取組状況	関連 指標
強靱-2	応急給水 施設等の 整備	④	お客さまへ の情報提 供の充実	○	緊急時における、給水場所 等の情報を広報やホーム ページで公表します。	実施 (検討中)	実施 (検討中)	10
強靱-2	応急給水 施設等の 整備	⑤	地震災害 時の応急 給水用資 機材の整 備		地震災害時の応急給水用資 機材を第3浄水場に常備し、 第2浄水場更新時に非常時 用の給水設備を設置します。 また、防災用応急給水タンク の常備を進めます。	-	-	
強靱-3	危機管理 対策の強 化	⑥	危機管理 対策マニ ュアルの充実		危機管理対策マニュアルを 定期的に見直し、想定される 災害の追加等、マニュアルを 充実させていきます。	実施	-	
強靱-3	危機管理 対策の強 化	⑦	河川氾濫に よる浸水被 害対策		想定浸水深への対応として、 浸水防止パネルの設置や土 嚢の整備、更新時における 階高の再設定などの対策を 行います。	実施 (検討中)	実施 (対策計画案 策定)	
強靱-3	危機管理 対策の強 化	⑧	テロ等不審 者対策		第1浄水場、第2浄水場にモ ニターTVを設置します。ま た、警報等の発生時の対応 要員の体制を整えます。	-	-	
強靱-3	危機管理 対策の強 化	⑨	災害に対す る訓練の実 施		引き続き、市全体での総合防 災訓練や連携する他都市と の合同訓練に積極的に参加 し、災害時の円滑な対応を目 指して取り組みます。	実施 (合同訓練参 加回数:1回)	実施予定	
強靱-3	危機管理 対策の強 化	⑩	相互応援 体制の充 実		近隣水道事業者との緊密な 相互応援体制の充実に努め ます。	実施	実施	
持続-1	老朽化にと もなう水道 施設の更 新	①	適切な施設 の更新	○	優先度を考慮し、積極的に更 新事業に取り組みます。令和 9年度までに、第2浄水場・公 営企業庁舎の更新を行います。	-	-	11
持続-1	老朽化にと もなう水道 施設の更 新	②	施設の長 寿命化	○	基幹管路を中心に、計画的 な更新を推進します。	実施 (耐震管布設 延長:635m)	実施 (耐震管布設 延長(予定): 3,169m)	12
持続-2	施設の長 寿命化	③	適切な施設 の維持管 理		引き続き、定期的な点検整備 を中心とした施設の適切な維 持管理を行い、施設の長寿 命化を図ります。	実施	実施	
持続-3	安定水源 の確保	④	府営水道 受水点の 追加		安定給水の強化に向けて、 府営水道の受水点の追加に ついての協議を進めます。	実施	実施	
持続-3	安定水源 の確保	⑤	地下水の 調査		引き続き、地下水位や揚水 量等のデータを計測し、地下 水や地盤沈下の状況につい て調査します。	実施	実施	
持続-4	環境・エネ ルギー対策 の強化	⑥	井戸の掘り 替え	○	地下水の調査を基に優先度 の高い井戸について更新を 行います。	-	-	
持続-4	環境・エネ ルギー対策 の強化	⑦	水資源の有 効利用	○	引き続き、漏水調査を計画的 かつ効率的に行い、漏水箇 所の早期発見に取り組みま す。	実施 (調査区数:3 地区、調査距 離:17.2km)	実施 (調査区数:1 地区、調査距 離:7.2km)	13

区分	施策方針	NO	施策名	施策区分	施策内容	令和2年度 取組実績	令和3年度 取組状況	関連 指標
持続-4	環境・エネルギー対策の強化	⑧	再生可能エネルギー導入の検討		施設更新時に、再生可能エネルギー導入を検討します。	-	-	
持続-4	環境・エネルギー対策の強化	⑨	省エネルギーの推進	○	施設更新時に、インバータ制御を採用する等、エネルギー効率の高い設備の導入を検討します。	実施	実施	
持続-5	施設利用率の改善	⑩	施設規模の適正化		第2浄水場更新時に、施設能力の適正化を考慮します。	-	-	
持続-6	財政基盤の強化	⑪	適正な料金水準の検討	○	今後増加が予想される、管路の更新をはじめとする更新費用の財源確保や負担の公平性について考え方を整理し、維持管理時代にふさわしい適正な水道料金水準について検討します。	実施 (検討中)	実施 (検討中)	14,15 16,17
持続-7	事業の効率化	⑫	業務委託の検討		引き続き、経費の削減等を図るため、職員の構成等を考慮しつつ委託業務の検討に取り組めます。	実施 (検討中)	実施 (調査中)	
持続-8	広域連携の推進	⑬	広域化の必要性		京都府、府営水受水市町や近隣市町等と情報共有を行うとともに、業務の共同化などできるところから検討します。	実施 (協議中)	実施 (協議中)	
持続-9	組織の強化	⑭	人材育成	○	研修(技術実地研修会の開催・経理研修等)を活用し、技術継承に取り組み、効率的な人材育成を継続的に行います。	未実施 (新型コロナウイルス感染症により研修参加を見送り)	実施予定	
持続-10	お客さまサービスの充実	⑮	広報活動の充実		引き続き、アンケート調査、出前講座、小学生の浄水場見学の受け入れ、ホームページ、広報誌等の活用など、より積極的にお客さまへ有効な情報が提供できるよう取り組んでいきます。	実施 (水だよりの発行:1回、ホームページの更新:随時)	実施 (水だよりの発行:2回、ホームページの更新:随時)	
持続-11	技術協力	⑯	近隣事業者等に対する技術協力		引き続き、大学等の研究機関や水道事業者から技術協力依頼があれば、状況に応じて取り組めます。	-	-	
持続-12	国際協力	⑰	海外研修生受入れ等による国際協力		引き続き、JICAからの依頼があれば、状況に応じて取り組めます。	-	-	

2 関連指標の状況

NO	区分	目標設定	指標	優位性	基準年 (平成28年度)	令和2年度 実績	計画終期 (令和9年度)
1	安全	安全性に関する情報公開の充実	水安全計画の公表	↑	平成29年度作成	公開	公開
2	安全	安全性に関する情報公開の充実	毎月検査の結果の公表	↑	一部公開	一部公開	公開
3	安全	適切な薬品管理	次亜塩素酸ソーダの温度上昇抑制対策	↑	未整備	整備済	整備済
4	安全	貯水槽水道の指導	指導・助言の充実	↑	継続実施	継続	充実
5	強靱	耐震性の確保	浄水施設の耐震化率	↑	78.2%	78.2%	100.0%
6	強靱	耐震性の確保	ポンプ所の耐震化率	↑	93.3%	93.3%	100.0%
7	強靱	耐震性の確保	配水池の耐震化率	↑	73.2%	77.6%	100.0%
8	強靱	耐震性の確保	基幹管路の耐震適合率	↑	24.1%	37.2%	70.0%
9	強靱	緊急遮断弁の設置	緊急遮断弁設置数	-	0基	0基	1基
10	強靱	お客さまへの情報提供の充実	水道危機対策マニュアルでの給水場所の公表	-	公表	未実施	充実
11	持続	適切な更新計画	法定耐用年数超過設備率	↓	47.4%	52.6%	50%
12	持続	適切な更新計画	管路の更新率	↑	0.5%	0.5%	0.6%
13	持続	水資源の有効利用	有収率	↑	98.5%	97.3%	現状維持
14	持続	適正な料金	給水収益に対する企業債残高の割合	↓	442.4%	342.3%	320%
15	持続	適正な料金	給水人口1人当たり企業債残高	↓	62,719円	59,273円	55,000円
16	持続	適正な料金	企業債残高実数	↓	4,843百万円	4,467百万円	4,000百万円以下
17	持続	適正な料金	料金回収率	↑	97.1%	115.1%	100%以上